

会報

(No.455)

2013年7月

題字：故津村 重舎元会長



ウイキョウ (写真提供：東京薬科大学 名誉教授 指田 豊 先生)

公益社団法人 東京生薬協会

Tokyo Crude Drugs Association

公益社団法人の 新たなスタートに寄せて



東京都福祉保健局健康安全部長 中谷 肇一

日頃より都の薬務行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。東京生薬協会におかれましては、本年4月、公益社団法人として新たにスタートされました。心からお慶び申し上げます。

いうまでもなく公益社団法人は、公衆衛生の向上など公益を目的とする事業を実施している法人のうち、厳格な要件をクリアした法人が認定されるものです。貴協会のこれまでの取組が高く評価されたものと考えております。

さて今日、中国を中心に感染者が発生している鳥インフルエンザH7N9や違法（脱法）ドラッグの乱用、食の安全性の問題など、都民の安心・安全な暮らしを脅かす問題が次々と発生しています。

都においては、こうした健康危機から都民の生命と健康を守るため、昨年、健康危機管理の技術的拠点である健康安全研究センターについて、組織改正を行うとともに、最新の設備や機器を備えた本館を開設し、機能強化を図りました。

貴協会に管理運営を委託しております薬用植物園は、同センターにおける医薬品研究の重要な役割を担っており、違法ドラッグや健康食品の指導・取締りに向けた植物鑑別等の試験検査、調査研究を行うほか、多様なイベントの開催等を通じて薬用植物の普及啓発に努めていただいております。都の薬務行政への多大なる御貢献に対し、改めて深く感謝申し上げます。

現在、国においては、指定薬物に係る麻薬取締員への捜査権の付与や医療機器販売業の許可・監視権限の区、政令市への権限委譲を始めとする薬事法等の改正を進めております。都といたしましては、その動向を注視するとともに、貴協会等の関係団体や区市と緊密に連携し、的確に対応してまいります。

東京生薬協会の皆様におかれましては、これまで生薬と漢方薬が伝統と実績に基づく安心と信頼で国民に支持されてきた経緯を踏まえ、今後とも、都民の保健衛生の向上になお一層貢献されますことを期待しております。

結びに、貴協会の益々の御繁栄を祈念いたしまして、公益社団法人設立のお祝いの言葉とさせていただきます。

新公益法人移行のご挨拶



公益社団法人東京生薬協会 会長 藤井 隆太

平成25年4月1日、東京都公益認定委員会から「公益社団法人」として移行認定を受け、東京法務局への登記を無事終えました。新公益法人として新たなスタートの年となりますので、改めて一言ご挨拶を申し上げます。

当協会は、優良生薬の確保とその振興を図り、生薬業界の発展向上と併せて国民の保健衛生の向上に寄与し、公共の福祉に貢献することを目的に、東京都を主務官庁とする社団法人として昭和28年9月に設立されました。その事業目的として、生薬、薬用植物等の普及啓発活動、生薬、薬用植物等の栽培・育成等に関わる活動、生薬資源等の基原・品質・薬理等の調査研究に関する活動、具体的な活動として、一般市民を対象とした薬草観察会や各種講演会、生薬研究者との産学交流を図る生薬に関する懇談会など、多くの事業を実施してきました。そして、今般の「公益社団法人」への移行となっております。

さて、2月の総会でご承認いただきました新定款は、生薬、薬用植物等の普及振興に関する事業を行い、もって国民の健康と公衆衛生の向上に寄与することを目的としております。また、平成25年度については新公益法人として様々な課題を解決し、経営基盤の強化と共に安定した協会運営にする為、以下の事項を念頭におき事業活動を推進します。

- ・協会の経営基盤を強化すると共に安定した運営体制を確立する。
- ・協会創立60周年記念式典を実施する。

当協会は、正会員のほかに協会の事業をサポート（支援）する為のサポーター制度を導入し、援助をいただく方の間口を広げて運営しております。当協会を通じて社会貢献していただける方は、是非ご加入くださいますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご繁栄をお祈り申し上げ、「公益社団法人東京生薬協会」移行のご挨拶といたします。

公益社団法人としての活動について



公益社団法人東京生薬協会 専務理事

末次 大作

日頃より公益社団法人東京生薬協会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協会は、「公益社団法人」への移行をめざして、平成22年7月から総務委員会に下部検討作業部会を設置し、検討をしてまいりました。

約2年半の検討を経て、平成25年2月に東京都公益認定等審議会から認定相当との答申を得、3月に東京都より「認定書」が交付されました。

これにより、特例民法法人としては一度解散し、本年4月1日付けを持ちまして、公益社団法人として活動を開始することとなりました。

この間、約2年半にわたり総務委員会、作業部会等でご尽力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

これから決意を新たに公益社団法人として公益事業を積極的に展開し、会員の皆様に満足していただける事業に取り組んでまいりたいと考えております。

中でも、薬用植物栽培の奨励、育成、指導及び生薬資源流通調査研究の事業として昨年度から取り組みを始めた薬用植物の国内栽培事業は、協会の公益事業の柱のひとつになる可能性があります。

薬用植物栽培化の事業内容としては、生薬栽培地視察と情報収集活動の実施、薬用植物栽培講座の開催、昨年度栽培協定を結んだ、秋田県八峰町、美郷町との薬用植物栽培連携事業等を進めておりますが、今年度は、「薬用植物国内栽培事業委員会」を設置し、更なる事業化に向け検討していく予定です。

多くの会員にご参加いただき、薬用植物の国内栽培に係る多岐に渡る課題をご検討いただき、実のある公益事業にしたいと思っております。

今後は従来にも増して、公益法人制度改革の理念に基づき、理事、職員心を新たにし、より良い協会運営を推進するとともに、会員の皆様の満足や共益が得られますように努力してまいります。

会員の皆様におかれましては、一層のご理解・ご協力を賜りますよう衷心よりお願ひ申し上げます。

人参栽培をたたえて

• 星薬科大学 名誉教授 南雲 清二 •

わが国で薬用人参が初めて栽培されたのは、今から280年ほど前のことであった。本稿ではそれを振り返ってみたい。時は江戸時代中期の享保年間1720年頃、八代将軍徳川吉宗の治世のことである。

江戸時代、平和な時代になると良薬を求める機運が高まり、対馬藩を経て朝鮮半島から絹などに次いで多量の人参が輸入されるようになる。特に寛文・延宝の高度成長期になるとその量は急増し、対価として莫大な銀が海外に流出し幕府の財政を圧迫するまでになった。しかも野生品に頼る産地での生産量は減少し、需給のバランスを欠くようになり多くの面で経済改革が求められた。いわゆる享保の改革であり、その一つとして人参の国内栽培が計画された。

はじめ享保6(1721)年から13年にかけて数度人参の生根が導入され、江戸城吹上や小石川御薬園に移植されたが、これらは活着しなかった。採薬師の阿部将翁は播種法を提案し、それに沿って享保10年と13年に種子が導入されたが、幸いその中のいくつかが発芽した。得られた幼苗は日光今市近郊の篤農家である大出伝左衛門の畑に移植され活着をみた。享保14(1729)年のことで、幕府の念願だった人参栽培がここに成功したのである。その後苗は幕府の庇護のもと順調に生育して増殖が続けられ、栽培が次第に近隣の農村に広まった。これには植村佐平次や丹羽正伯が関わり、特に植村佐平次は宝暦年間まで足繁く栽培地に通い栽培の指導監督に当たった。

栽培成功後、この栽培で収穫した種子は栽培開始から9年後の元文3(1738)年には庶民にまで売り渡されるようになり、栽培が奨励された。また17年後の延享3(1746)年には日光産人参が「和製人参」として薬種商を通じて初めて市場で発売された。しかも内需を満たし天明年間(1781-)には清国に輸出するまでに至った。これは驚くべき発展ぶりである。

この日光における初の人参栽培は歴史的にも非常に大きな意味を持つ。それまでの生薬は野生の採集品であり、野菜や果樹に準ずるもの除去、ほとんどが自家用あるいは地産地消であつ

て、栽培品が市場で扱われることはなかった。従ってジャワ島でのキナ栽培成功が19世紀後半であったことを考えるとそれより早期のことで、商業ベースで栽培品から生薬が生産されたのは世界的にも稀有なことだったとみられる。むろん人参だけを取り上げれば世界初の事であり、原産地である朝鮮半島での栽培開始は1770年代、清国においては1790年代からと推定されている。

今日残念ながら人参栽培がわが国で初めて成功したという一連の史実はあまり知られていない。そこでは非この人参栽培成功的記念碑を建立すべきものと念願している。出来れば毎年生薬の「収穫感謝の会」を行っている東京生薬協会などこそ、それに相応しい団体と思うがいかがであろうか。碑はかつて人参中製所の在った現鹿沼市立板荷小学校(写真)だけでなく、東京都薬用植物園や人参座のあった日本橋界隈にあってもいいと思う。碑の存在により、改めて先人の偉業を見直し、それを讃え、社会により広く紹介し、生薬生産の象徴としてその意義を深めてもらえるものと考える次第である。



鹿沼市立板荷小学校(栃木県鹿沼市板荷)と校章
かつて人參行政の役所であった人參中製所(人參奉行所)の跡地に建つ

しつもん！ドラえもんで未病に取組む

• 明治薬科大学 名誉教授 奥山 徹 •

東京生薬協会 平成24年度「薬用植物・生薬に関する講習会」は5回に渡り実施された。その大きな柱は「未病」に取組むとして、漢方医を含むそれぞれの専門家が担当され講演・講義がなされた。筆者に与えられたテーマは「未病のための食生活・健康法」（平成25年2月24日実施）となったので、どのような構成で話を進めようかと悩み続けつつも、他の講演者との関係を考慮して、以下のように3部構成で話を進めることにした。

第一部 血流改善・血液サラサラに取組む

- ・医薬食同源に取組む
- ・ネギ属植物を活用する
- ・血栓改善に有効な生薬・漢方薬

第二部 四角い頭を丸くしよう

- ・最適な健康法は？
- ・あたまの体操
- ⇒考え・苦笑い・大きな声で笑い・感動する
- ・しつもん！ ドラえもん

第三部 健康維持に役に立つ身近な食材

- ・先人の教えに学ぶ
- ・未病に有効な食生活・健康法は

第一部では「未病」に取組む方策として、「血栓」形成に伴う諸々の疾患が起こってくることから、特に活血・駆瘀血効果について解説を行った。現役中には、血小板凝集・血液凝固抑制、線溶活性促進効果を指標に、数多くの食材、世界の伝承薬物、漢方薬等の効果に関する研究を行ってきたので、これらの関連する領域に簡潔な解説を加えた。

第三部では先人の教えに学ぶとして、主に筆者の故郷でもある山形の「上杉鷹山」が普及され、今でも山形の食材を中心に身近な食生活・健康法を紹介した。

本誌では、第二部の“四角い頭を丸くする”に話題を絞って話を進めて行くことにする。

自然の営みに感動しつつ
季節の移り変わり
日々の出来事に关心を寄せ

⇒頭に刺激を与えながら未病に取組む

- 朝日新聞朝刊一面の右下に、「しつもん！ ドラえもん」が登場している（2010年1月からスタートし、2012年11月5日には千回を数えている。筆者は朝刊を手にし、まずドラえもんに会い、それから紙面をめくって行くことを楽しみにしている。
- 講演では主に「食べ物、植物」に関連するを話題に取り上げた。そこで、本誌では、朝日新聞の「しつもん！ ドラえもん」と「こたえ」を引用し、それに対するコメント・解釈等を加えている。

しつもん 628 みのりのあき編

おやつに、せんべいは食べるのかな？

あられとの違いってなんだろう。

こたえ ⇒ 原料のコメの種類

せんべいの原料は、ふだんごはんとして食べるうるち米だよ。あらはれは、おもちにするもち米から作られている。かたちのちがいじゃないんだね。

コメント

日本薬局方のデンプン類は、コムギデンプン、コメデンプン、トウモロコシデンプン、バレイショデンプンの4種が収載されている。コメデンプン（ウルチ米）には多糖類として一般に amylose（約20%）、amylopectine（約80%）が含まれる。

一方、餅米のデンプンにはamyloseを含まず、amylopectineだけが含まれ、調理時に強い粘性を生じる。両者を区別する方法として、ヨウ素デンプン反応を行う。ウルチ米とモチ米のデンプン液にヨウ素試液をたらす⇒ウルチ米の方がより濃い「暗青紫色」になる。⇒両者を温めると、色が消える。

しつもん 925 カレー編

海上自衛隊の人たちは、みんな金曜のお昼にカレーを食べるんだって。どうしてかな？
こたえ ⇒ 曜日がわかるようにするため

海の上にいると曜日がわからなくなるから、金曜はカレーと決めているんだ。曜日を決めて食べる習慣は、明治時代の海軍が始めたよ。

コメント

カレーライスcurry and rice またはcurried rice はインド料理の一種である。日本にカレーライスを持ち込んだのは、明治期の日本海軍のようである。イギリス海軍を模範としてきたことから、イギリス海軍の軍隊食・カレーを食べ始めたとのこと。カレーに小麦粉を炒めて作ったルーを使うことを指す場合が多いとのこと。海上では曜日感覚が無くなることから、特定の曜日にカレーがでていたようである。

横須賀には戦艦「三笠」が繫留されているので艦内で、厨房・食堂を見学した。秋山真之が「海軍のめしはうまいぞ」と言って食べた一つは、カレーライスであったのかな（?）。横須賀では「海軍カレー」が名物になっていくようだ。

しつもん 932 カレー編

中辛、激辛。辛さもいろいろだけど、カレーライスが辛いのは何がはいっているからかな？

こたえ ⇒ 唐辛子

唐辛子の量がカレーの辛さを決めるよ。ほかにも、コショウなどいろいろな香辛料が入っているから辛いんだ。体が熱くなつて汗が出るよ。

コメント

カレー curryは淡黄色粉末の辛味のある香辛料。クミン実、カルダモン、シナモン、コエンドロ、フェヌグリック、ターメリック、生姜、黒胡椒、唐辛子等数十種の香辛料が配合されている。

トウガラシ・唐辛子・芥子は南アメリカの熱帯地域原産。日本には近世初期に渡來したナス科の一年性性草本である。一般に辛味が強く、香辛料や薬用とする。変種のシットウガラシやピーマンは食用に、ゴシキトウガラ

シは観賞用である。タカノツメなどは南蛮辛子・南蛮高麗胡椒」と呼ばれる。

トウガラシCapsici Fructusは、日本薬局方収載品で、皮膚刺激薬（トウガラシチンキ）、粉末を辛味健胃薬に用い、トウガラシ・サリチル酸精は養毛剤とする。

しつもん 1000 がいこう編

主要国トップが集まるサミット。日本で会場になったのは東京、九州・沖縄、もう1カ所は？

こたえ ⇒ 北海道の洞爺湖

九州・沖縄サミットは2000年。この年に2千円札が発行された。08年のサミットが洞爺湖で開かれたのは、景色のよさや警備のしやすさが理由だよ。

コメント

朝日新聞の天声人語で「しつもん！ ドラえもん」が記念の千回を数えたことを話題にしている（2012年11月6日の朝日新聞を参照）。

しつもん 1136 ゴルフ編

ウッド(木)と呼ばれるゴルフクラブがある。金属製なのに、どうしてこう呼ぶのかな。

こたえ ⇒ 昔は木で作られていたから

一番良く飛ぶドライバーなど金属で出来ているクラブをウッド（木）と呼ぶのは、昔は硬くて丈夫なパーシモン（柿の木）でつくられていましたからなんだ。

コメント

カキノキ *Diospyros kaki* L.；英名Persimmonはカキノキ科の落葉樹で、東アジアの固有種である。学名・種名のkakiの由来は、日本からヨーロッパへ、そして北アメリカへ伝わったことから、学名として使われている。

未熟の果実はタンニンを多く含み、柿渋は防腐剤として用いられ、熟した柿は食用として出回る。葉は最近ではお茶として愛飲されている。

一方の材であるが、子供の頃から“柿の木には上るな”とよく言われた。事実、枝は折れやすい。ところが、幹は家具材として用いられる。中でも、リュウキュウマメガキやリュウキュウコクタンの心材は硬く、きめ細やかなので家具、器具材、楽器等に使われており、

床柱にも重宝されている。

そんなわけで、従来のゴルフのヘッドはパーシモン（柿の木）など木製が主流だったが、現在はステンレスやチタン合金などのメタル製やカーボンファイバーとメタルの複合製に取って代わられた。今でも金属製であってもウッドが呼称となっている。

柿の生薬、漢方薬「柿蒂湯」（済生方；柿蒂、丁字、生姜）は「吃逆・しゃっくりを止める」妙薬である。ここで特筆すべき情報として、「柿蒂湯」が末期がん患者の緩和医療における薬物治療の一翼を担っていることから、更なる治療方法の開発等に関する研究が行われている（明治薬科大学；加賀谷 肇・岡田嘉仁・馬場正樹らの研究グループ）。

“昼からはちと影もあり雲の峰”

→この一句の17文字には、7種の小さな生き物・虫が隠れている？？
⇒ら、も、ねを除いた文字が小さな生き物・虫に相当する。
ひる・か・ら・はち・とかけ・もあり・くも・のみ・ね
蛭・蚊・蜂・蜥蜴・蟻・蜘蛛・蚤

コメント

○二十四節気の啓蟄（けいちつ；2013年3月5日）を間近にし、凝ったことば遊びとして『天声人語』（朝日新聞）では次の一句を紹介している。▼寒さの中にも、陽気に誘われて虫たちが穴を出て動き始めるであろう様子が表現されている。

○啓蟄は、二十四節気の一つで、寒さが残る中にあっても、陽気に誘われて虫たちが隠れ家から外に出る季節。

カ（蚊）、ハエ（蠅）、アブ（虻）などの翅は二枚しかないことから「双翅目」に分類される。『世界の食用昆虫』から引用すると、蚊の目玉を集めて食べる料理があるという。目玉をくり抜いて集めるのではなく、蚊を食べたコウモリを捕まえ、消化されずに腹の中に残っている目玉を食べという。虱（シラミ）を食べる民族は数多く紹介されているが、蚤は小さく、跳ねて逃げるので捕まえるのは難しいが、エスキモーは美味なものとして賞味しているという。

蛭は漢方処方薬「抵当丸・抵当湯」（水蛭、

虻虫、桃仁、大黄）の構成生薬であり、驅瘀血効果を目的として用いられる。

参考文献

- 1 朝日新聞
- 2 『世界の食用昆虫』三橋淳（古今書院）
- 3 『生薬学概論』南江堂
- 4 『大辞林』三省堂
- 5 『牧の植物図鑑』北隆館

生薬の有用性散策（6）

-日本の防已の来歴(2)-

元北里大学生命科学研究所 布目 慎勇

—454号からの続き—

2) 江戸中期～後期

—和産防已の基原や薬効が確立—

江戸中期になると古方派を中心とした漢方医学が確立し、医療が一般に普及する。同時に薬物の需要も増加し、“享保の改革”により薬草栽培が盛んになる。野生品や栽培品の品質については、松岡玄達や丹羽正伯らにより「和薬種6カ条」の制定や「和薬改会所」(1722)を設置するなど、管理体制も整備される。

防已の品質や性状などは次第に観察や経験に基づいた記述がなされるようになる。以下に代表的な本草書の記述を取り上げる。

●『和漢三才図会』(寺島良安、1713)：「防已には漢と木の二品があって、いま中華から渡ってくるものは……いわゆる漢防已である。けれども別に木防已というものは渡って来ない」、「日本の産は…木通茎のようで青白色。皮は皺んで香りはない。いわゆる木防已である」、「今薬店にて、唐のものを漢防已といい、日本のものをただ単に防已と称している」

●『本草製譜』(井上玄通、1723)：「防已 今の医多く焙って用いる。何ぞや。防已風水の剤たり、焙って氣を泄す勿れ。今薬舗に二種あり。茎を木防已、根を漢防已と云う」

●『用薬須知』(松岡玄達、1726)：「ツヅラフジ二種あり。本草を案するに、之(茎)を断じて車輻解〔クルマノヤノゴトクスジワカル〕ものを真とす。今之を試すに信なり」

松岡玄達は本草学者であるが実施調査も行っており、防已の基原植物をツヅラフジとしている。

●『増補手板発蒙』(大坂屋四郎兵衛、1829)：「古渡漢防已 真物なり。新渡防已 根形サツマイモの如くこれ即ち瓜防已なり。漢種防已 古渡のものと根形相同にして真物なり。和防已 根細長のものは木防已なり。一種根形太くして所々に塊をなすものあり。これオオツヅラフジにして即ち漢防已なり」

本書は江戸薬舗の大坂屋四郎兵衛が『本草綱目啓蒙』を規範とし、自家の経験を加え各薬物の品質について述べた実用書である。当時流通し

ていた防已を整理し、さらに新たな輸入品防已として、新渡防已(瓜防已)を記している。形状から察するに粉防已と思われるが、他の本草書に記載が見当たらないことから、それほど流通しなかったのであろう。

●『古方薬品考』(内藤尚賢、1841)：「防已 薬舗に販く者は根及び茎相い混用す」、「防已 藤蔓長じ易く、茎は木通の如し。緑色。葉は楓葉に似て厚く、根粗く皺んで南燭(ナンテン)の幹の如し。之を截れば菊花紋を作す」

総じて江戸中～後期の和産防已是主にオオツヅラフジの根を防已、漢防已、茎を木防已と称し流通していたことが窺える。なお輸入品防已(漢防已)は断面の形状が車輪状であり、和産と同等に使用していることからオオツヅラフジの根、根茎の可能性が高い。

3) 江戸期における防已の薬効

—防已の薬効は水滯—

江戸初期に至るまで防已の薬効は中国の古典に基づき風剤、水剤とされてきたが、次第に経験による効果が述べられるようになる。

●『本草製譜』：「茎を木防已、根を漢防已と云う。古人、症に従って之を用いる。風を治すには木防已を用い、水を治すには漢防已を用い、…然れども木漢の功用相同、分別せず用いるも亦可なり。故に今の医、多く分別せずに之を用いる」

●『薬徵』(吉益東洞、1771)：「水を治すを主る」、「防已 漢・木の二種あり。…其の茎、之を木防已と謂う。誤れりと謂うべし。余、試みに謂うところの木防已を用いるに、終に寸効なし。しかして謂うところの漢防已是、能く水を治するなり」

●『気血水薬徵』(吉益南涯、1792)：「防已 血氣不循にして水滯あるを治す」

●『古方薬品考』：「防已 オホツヅラフジ。尿を瀉し、水腫當に消すべし」

防已の薬効は、江戸中期以降は防已の基原がほぼ確定するとともに臨床経験が積み重ねられ、茎、根とともに水剤として記述される。但し茎を

基原とする木防己は品質が劣るとの記述もあるが、消滅することなく用いられてきたことから、成分組成にばらつきのあることが想定される。

4) 青風藤について

一江戸期にはほとんど流通しなかった—

日本の防己は中国ではしばしば青風藤（清風藤）と呼ばれ、現在防己として日本に輸入されている。青風藤の名は宋代に初見し、防己とは元来別物であったが、明代にオオツヅラフジの茎を基原とする木防己は青風藤の一種として扱われる。従つて明代～清代の本草書に木防己の名が見当たらず、市場に流通しなかったと思われる。日本では青風藤、清風藤は江戸初期の『多識編』に見え、以後本草書などに散見される。

●『多識編』（林道春、1612）：「青風藤 宋の図経、異名青藤、尋風藤」

●『和語本草綱目』（岡本一抱、1698）：「清風藤 歴節痛、鶴膝風、麻痺、損傷、瘡腫を治す。茎を採りて酒に入れ用ゆ」

●『本草製譜』：「清風藤 未だ何者と云うことを知らず。今薬店フウトウカヅラと云うものあり。俗医之を充てるは非なり。誤用する勿れ。フウトウカヅラ別に漢名あり」

●『重修本草綱目啓蒙』（小野蘭山、1844）：「清風藤 詳ならず。一名海風藤、青風藤。此の条、集解の文、甚だ短くして考ふべからず」

本草書に青風藤の項目はあるものの、性状に関する記述は見当たらない。江戸期は『傷寒論』や『金匱要略』などの古典を重視する古方派が主流となつたため、明代頃から知られるようになつた青風藤は需要がなく、ほとんど輸入されなかつたと思われる。

4. 明治以降の防己

明治になって政府は西洋医学を選択したため漢方は停滞期を迎えることになる。この間漢方薬を記した書籍は少ないが、代表的なものとして『和漢薬考』（小泉栄次郎、1893）がある。本書には“薬舗に売る防己には二種あり、根を漢防己、蔓茎を木防己といい、基原植物はアオツヅラ、オオツヅラフジ”としている。薬効は根、茎ともに利尿の効があるとして、水腫および淋疾等に用いてている。

明治から大正にかけて薬舗に売られている生薬の品質については『和漢薬良否鑑別法及調整法』（一色直太郎、1916）がある。本書では370種

の薬物を取り上げ、現代においても実用的な記述が多い。防己については“根の形状木通に似て、皮粗く外部黒灰色で、横切面に菊花状紋理のある、内部黄褐色のものが真品”、“茎は木防己と云つて外皮が灰色で内部が淡黄色、矢張り菊花状紋理があり”と記している。

昭和の後期になって漢方が復興することになり、「日本薬局方」には第七改正（1961）から防己が収載され、基原はオオツヅラフジの茎、根茎と規定されて現代に至っている。

5. 和産防己の有用性

生薬の有用性を考える場合、先ず基原が明らかなものについて品質、伝承の薬効、薬理研究や臨床効果などの関連性と整合性を考察することになる。和産防己の基原は江戸中期になってほぼ確定し、主にオオツヅラフジの茎と根が用いられる。薬効も従来の“茎は風剤、根は水剤”は、臨床経験の蓄積に伴い茎、根とともに水剤と記されるようになる。ところが茎由来の防己は効かないとの評価もある。オオツヅラフジは蔓性植物であり、採集時期や部位により成分組成が変動し、薬効が一定しなかつたことが想定される。

和産防己の成分としてシノメニン、マグノフロリン、アクツミンなどのアルカロイド類が知られ、シノメニンには抗炎症、血圧降下、鎮痛、抗アレルギーなどの薬理作用が報告されている。筆者がかつて和産防己の品質研究を行い、オオツヅラフジの採集時期や部位の違いによるアルカロイド含量の変動を検討した（図参照）。その結果、主要成分のシノメニン含量は茎では冬から春にかけて高く、夏から秋にかけて低く、根は時期に関わらず高含量であることが分かった^{注)}。

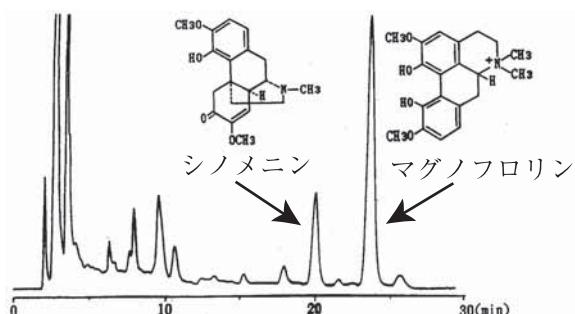


図.和産防己のHPLC

古来茎を用いた防己（木防己）はしばしば薬効が劣ると記されてきたが、採集時期や使用部

位の違いに伴う成分変化に由来した可能性が高い。吉益東洞が“茎は効果が無く、根には水滯に効果がある”と述べたのは、シノメニン含量の低い茎と高い根を用いたことに符合する。

防已は水滯に伴うめまい、むくみ、頭痛、アトピーなどの諸症状に応用されており、品質や成分、薬効、薬理などを纏めると、防已の主要成分はシノメニンであることが裏付けられる。

6.まとめと考察

(1) 防已是6～7世紀頃日本に伝わり、平安時代に和名としてアオカズラが充てられる。以後日本には中国産と和産が流通するが、江戸時代に至るまで防已の記述は中国古典の引用であり、品質などは不明であった。

江戸期になって防已の性状や薬効などが記述され、和産防已の基原植物は主にツヅラフジ、オオツヅラフジであり、根は漢防已（防已）、茎は木防已として薬用に供される。防已の薬効として江戸初期には根は水剤、茎は風剤と記されるが、次第に臨床経験を経て両者とも水剤として用いられるようになる。現在の和産防已の基原や薬効は江戸中期にはほぼ確定したことが窺え、その背景には鎖国体制や生薬の品質管理体制が整い、また野生品が確保されたことが上げられる。

(2) 木防已にはしばしば品質が劣り、効果がみられない記されており、成分にばらつきのあることが推定される。オオツヅラフジの主要アルカロイドであるシノメニンの含量を時期別、部位別に検討したところ、茎では冬から春にかけて高く、夏から秋にかけて低くなり、また根は時期に関わらず高含量であった。シノメニンには鎮痛を始め様々な薬理作用が報告されており、防已の薬効である水滯に大きく寄与すると見なされる。従って茎を用いる防已（木防已）は効果がみられないとの記述は、成分含量が低い時期に採集した防已を用いたことが考えられる。

(3) オオツヅラフジを基原とする防已是中国では通常青風藤（清風藤）と呼ばれる。青風藤は江戸時代の文献に散見されるものの、性状等に関する記述は見当たらない。江戸期の医学は古典を重視する古方派が主流であったため、宋代頃から登場する青風藤は日本にはほとんど出回らなかったのであろう。

(4) 防已が配合される処方は防已黄耆湯、木防已湯などがあり、水分代謝異常や鎮痛に係わる処方に応用される。現代の高齢社会では中高年

の水分代謝異常に伴う肥満、足腰の痛み、冷房病等に伴う諸疾患に防已を配合した処方が用いられており、有用性が高い薬物といえよう。

＜参考文献＞

注) 布目慎勇ほか、防已の品質に関する研究、生薬誌、45、40-45(1991).

一本堂薬選を読む（16）

貝母

● 金匱会診療所 小根山 隆祥 ●

（読み）

〔試効〕

咳嗽を療す。

〔撰修〕

凡そ、貝母を撰ぶに、華船貨來たり、黃白にして、新たなる者を以て佳となす。

黒硬の者を用いること勿れ。用いる時、水に洗い、刻み、細やかにす。

心を去るを須（ま）たず。

其れ柳木の灰の中に於いて、焙じ黃にし、心を去り、後 糯米と同じく炒り、及び姜汁と炒り、麩に炒り、黃に焙するなどの制、皆用いず。

近時、官園一種の貝母あり。

葉 百合葉に似て、甚だ光滑、細白毛茸あり。花も亦百合に似て淡黄色。

人間（ジンカン）、未だかつて見ざる所、この邦の世医。俗に「失葛葛孤列幽栗（しかかくれゆり）」又「鳥跋幽栗（うばゆり）」と呼ぶ者を以て、これに当てるは非なり。

○按するに 爾雅に云う。茵は貝母。茵は音萌郭璞が注に云う。小貝の如く、円くして白華。葉茎の如し。

邢昺が疎に云う。藥草貝母一に茵となずく。

詩の酈風、載馳に云う。「陟彼阿丘、言采其蟲」と。陸璣が云う。蟲は今の藥草貝母なり。

朱晦菴取りて、以て詩経を注し、李時珍引くを以て釈す。

本草を未だ然否を詳らかにせず。且つ、後考を俟つ。

今按するに蟲や茵なり。即ち貝母なり。

（意訳）

〔試効〕

咳嗽を治療する。<参考①>

〔撰修〕

一般に貝母は中国から輸入され、黄白色で新鮮なものが良い。

黒く堅くなった物は用いてはいけない。

使用時、水洗し、刻み、細かくする。芯を去ることはしない。

柳の木を焼いて作った灰の中にいれて、焙じ、

黄色くしたり、芯を去った後に、もち米・生姜汁・麩などと一緒に炒る等の加工（修治）は必要ない。最近、公立の園に貝母の一種がある。<参考②>葉が百合の葉に似て、甚だ光かがやき、滑らかであり、細かい柔らかい白い毛に被われている。花も亦ユリに似て、淡黄色である。

世間（日本）では見たことがなく、我が国の医師は俗に、「しかかくれゆり」「うばゆり」に充てているが、間違がっていて、見当違いだ。<参考③>考えるに、爾雅<参考④>でいう茵が貝母であろう。

郭璞<参考⑤>の注には小さい貝のような根で、円く、白い花があり、葦のような葉をもつ。茵は萌（ボウ）と読む<参考⑥>。

邢昺<参考⑦>の注釈に「藥草の貝母で、別名茵である。」といい、

詩経の酈風（載馳）<参考⑧>に「彼の阿丘に陟（ノボ）りて、言（ココ）にその蟲<参考⑨>を探る」と。

その蟲とは陸璣<参考⑩>によると、今の藥草貝母であるという。これを採り挙げて、朱晦菴<参考⑪>は詩経を注釈した。

李時珍<参考⑫>は貝母の釈名に之を引用している。が未だそうとも、そうでないとも是非を詳らかにしていいばかりでなく、後の人を考えに期待している。

○今考えるに、蟲も茵もすばり、貝母である。

【参考】

①咳嗽を治療する。と一本堂薬撰には記載されているが、

潤肺作用により、喀出困難な痰を取り去り、慢性的の乾いた咳嗽に有効である。

その他の作用・薬効として、東京生薬協会のホームページ「新常用和漢薬集」には「漢方処方用薬として、鎮咳・去痰・清熱作用があり、咳・のどの不快感、口渴・めまいを改善する薬方に配合される。滋陰至宝湯には麦門冬と組み合わせて、肺の津液を補う。当帰貝母苦参丸では

当帰・苦参との組み合わせにより、妊娠時の尿の出の悪い時に使用されている。」と記載されている。

②起原植物・産地・集荷地・および形状により青貝・伊貝・北貝・浙貝・川貝・象貝・平貝など沢山の名が文献上には記載されている。

日本では浙貝母・川貝母が輸入されている。

浙貝母は熱感があって、痰のとれにくい咳嗽で、どちらかと言えば実証の人に。

川貝母は滋潤性が強く、虚症で乾いている咳嗽に。使いわけされることがある。が『本草綱目』以前の歴代本草書には川貝母・浙貝母などに分けていないので、薬性・薬味・薬能に関しては貝母として包括的に記載しているものが多い。

③原植物は局方ではバイモ *Fritillaria verticillata var. thunbergii* のみを規定している。中華人民共和国薬典<2005年版>でも浙貝母 *F. thunbergii* のみを限定している。

ユリ科の植物で、クロユリなどと同じ属である。5月頃、茎葉が枯れる前に掘り、鱗茎を切りとり、水洗後、乾燥している。

生薬名「貝母」を陶弘景は其の形が貝がより合っているようだから、名づけた。といっている。

植物の和名はアミガサユリと通称されている。

花の内側に紫色の網目模様が編笠に見えるので、此の名が付けられた。

本草和名には「波波久利（ハハクリ）」とあり、形が栗の様で、子を抱く母の姿に似ていることによる。

④爾雅：（ジガ） 前2世紀頃成立。前漢の儒家達により、従来から伝承されてた用語の解説を纏めた辞書。

⑤郭璞：（カクホク） 晋代。卜筮家・詩人。爾雅・山海經・楚辭などに注を施した。

⑥茵：音萌：萌は萌の俗字。漢音で「ボウ」。呉音で「ミョウ」。中国語で茵も萌も meng。

⑦邢昺：（ケイハイ） 宋の学者。山東省の人。論語・爾雅などのテキストを校定し、その注を作った。

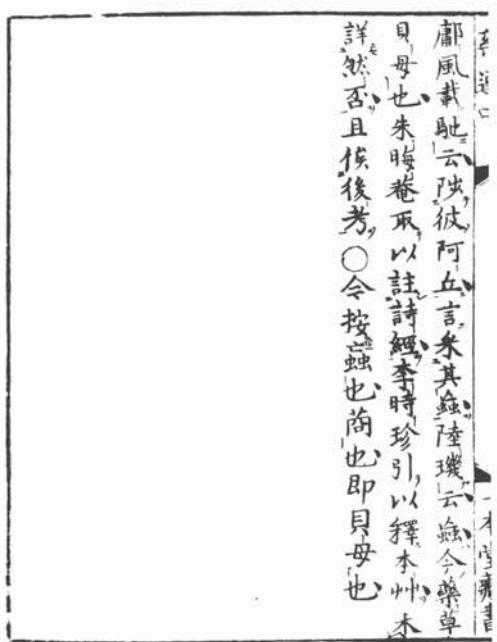
⑧鄘風：（ヨウフウ） 詩經に収載されている鄘（周の頃の国名。今の河南省）の国の歌。

⑨蟲：根の形状が（あぶ）のようだから。

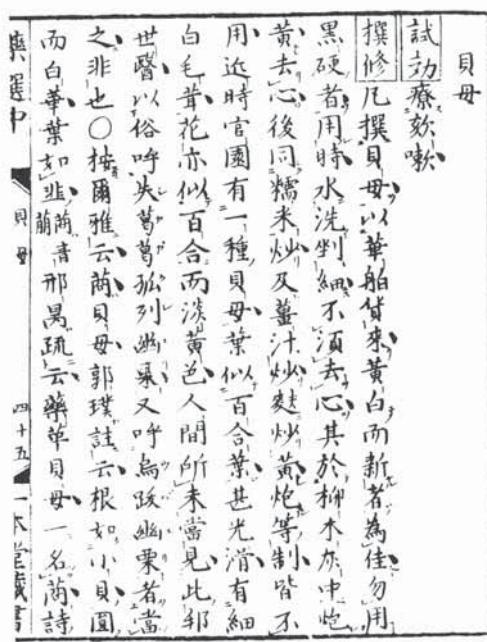
⑩陸璣：（リクキ） 西晋のころの呉の人。毛詩草木蟲魚疏の著者。

⑪朱晦菴：（シュカイアン） 朱喜。南宋の儒学者。多くの経書の注釈がある。

⑫李時珍：（リジチン） 明の人。本草綱目の著者。



香川修庵 94



93 一本堂薬選 中編 貝母

・委員会だより・

総務委員会

委員長 菅沢 邦彦

第1回総務委員会の開催

日 時：平成25年4月22日(月)開催

1.部会の廃止と委員長・副委員長の変更について

(1) 公益法人化作業部会の廃止について

新公益法人移行に向け、平成22年7月から総務委員会の下部組織として公益法人化検討部会を設置し、平成23年6月からは公益法人化作業部会として活動してきた。

今般、平成25年4月1日付で公益社団法人へ移行認定されたことから「公益法人化作業部会」の役割が終了したため、平成25年度5月をもって当部会を廃止することとした。

(2) 総務委員長・副委員長の変更について

これまで、総務委員長を赤須道範氏が、副委員長を菅沢邦彦氏が勤めてきたが、このたび赤須委員長が委員長を退任されることとなった。

これに伴い、委員長を(株)ツムラの菅沢邦彦氏に、また、副委員長を(株)龍角散の梶野謙三氏にお願いし承認された。

2.規程の一部改正について

公益社団法人への移行に伴い、パートタイマー就業規則の一部を改正した。

学術委員会

委員長 小根山 隆祥

1.植物観察会

春の植物観察会は5月26日に実施します。

場所は「三室山」。日向和田駅に集合し、三室山経由・二俣尾駅で解散します。

やや健脚向きのコースです。

秋の植物観察会は10月6日(第1日曜日)、小石川植物園を計画しています。

2.薬用植物・生薬に関する講座

一般の人を対象に平成24年10月～平成25年3月の間、12月を休みにして、合計5回の講座を実施しました。総合テーマは「未病」。参加人員は延べ108名。

平成25年度も10月から来年3月まで、原則第4日曜日に開催します。

評判の良かった「未病」を再び総合テーマとして、現在、講師などを検討しています。

3.薬用植物既認定指導者のフォローアップ研修

平成25年度の研修として、「龍角散」の工場見学を計画し、実施具体案を検討しています。

また、今年度の指導員認定のポイントを交付する協会イベントを選定しました。

4.生薬に関する懇談会

平成25年度は12月7日(第1土曜日)星薬科大学で開催。テーマは「黄耆・遠志」に決定しました。現在、パネラーの選定などの作業を進めています。

5.薬聴クイズラリー

平成25年度は7月21日(第3日曜日)に実施する予定で、計画をしています。

6.日本薬局方原案審議会委員会報告

第16日本薬局方追補、第17日本薬局方改正の原案作成に関するA委員会・B委員会の討議の結果が学術委員会に報告されました。

7.新常用和漢薬集 生薬ワーキンググループ

協会HPの「新常用和漢薬集」に現在69種類の生薬が収載されていますが、今年度中に100種類にする予定で検討中です。

薬用植物園事業管理委員会

委員長 加賀 亮司

1.平成24年度事業管理報告

(1) 平成24年度受託事業費の収支

堅調な執行状況で、受託事業費48,283,117円を過不足なく執行した。

(2) 普及啓発・研修業務

薬草教室を8回、薬草観察会を2回、その他20イベント(草星舎共催事業12回、東京薬事協会共催1回を含む)を開催予定し計画通り実施した。

(3) 年度別来園者数

H19年度	124,511人	H22年度	119,859人
H20年度	125,121人	H23年度	135,709人
H21年度	119,941人	H24年度	126,285人

*平成19年度より事業受託開始

*平成20年度より月曜日を閉園日(4月～6月除外)

*平成22年度より草星舎事業開始

2. 平成24年度業務管理報告

受託業務を推進するため次のような契約を行った。

(1) 雇用関係

契約社員 3名

受付係員 派遣 1名・パート 1名

農作業顧問 1名

農作業パート 2名 (別途 (株) 北部緑地10名)

(2) 農作業業務等の再委託

農作業業務、接道緑化樹木維持管理と草刈保守を (株) 北部緑地に再委託をした。(期待した内容にならなかったので24年度で契約終了)

(3) 建物管理

前年に引き続き 7 社と契約をした。

3. 委員会活動

(1) 平成24年度委員会 定期委員会を年 5 回、ワーキンググループを年 6 回開催し、事業管理の審議とイベント内容の検討を行った。

(2) 平成25年度委員会

定期委員会を年 5 回、ワーキンググループを年 6 回の開催を予定し、事業運営を審議する。

4. 平成25年度事業計画

東京都から提示された栽培管理内容に従い適切な管理を行う。

普及啓発事業として薬草教室を 8 回、薬草観察会を 2 回、その他イベントを 19 回 (草星舎共催事業 12 回と東京薬事協会共催事業 1 回を含む) 計画している。温室外壁工事も終了し、植物園としての環境が整備されてきてるので東京都そして来園者の期待に応えられる活動、提案を行う。

薬用植物国内栽培事業委員会

委員長 金井 藤雄

1. 第1回薬用植物国内栽培事業委員会の開催

日 時：平成25年 5月23日(金) 14:00～16:30

場 所：龍角散ビル 9F

議 題：(1) 委員、事務局の紹介 (18名)

(2) 委員長・副委員長の選出

委員長：金井 藤雄

副委員長：三村明義、巽 義男

(3) 薬用植物国内栽培化に対する現状と課題について

(4) 公益法人としての当協会の役割

(5) 秋田県八峰町、美郷町との連携協定と今後の展開

八峰町栽培状況の報告があった。

(6) 地方自治体、他団体等との連携・役割分担

当面、2県に絞り視察を行う。

(7) 当協会に協力要請のある自治体、団体等との取扱いについて検討。

日経MJに生薬の国内栽培に関する記事が掲載された為、現在 8箇所から協力要請が来ている。

2. 平成25年度 白神山地視察研修会

視察日程：平成25年 6月 6日(木)～7日(金)

視察場所：秋田県山本郡八峰町及び青森県十二湖内

内 容：留山ブナ林植物観察、生薬試験栽培
圃場視察、薬用樹木記念植樹

参 加 者：25名

3. 平成25年度 美郷町生薬栽培地視察研修会

視察日程：平成25年 7月 1日(月)～2日(火)

視察場所：秋田県仙北郡美郷町

内 容：生薬栽培地視察、六郷湧水群見学、
記念植樹

参 加 者：13名

広報委員会

委員長 坪井 正樹

「会報」455号をお届けします。

会報453号から全ページをモノクロにするとともに、24ページから16ページ立てとしました。内容を大きく変えたことから、皆様のご感想をお聞きすることとし、会報454号と一緒にアンケート用紙を同封致しました。その結果、表紙の色をモノクロからカラーに戻すとともに、サイズをB5からA4に変更することと致しました。特に要望が多かったことは、文字を大きくしてほしいということと行間を広くしてほしいというものです。ページ数を減らしたことで、1ページの文字数が多くなり見にくくなつたと思われます。寄稿等の内容に関しましては、特に変更すべきことはありませんでしたが、公益法人になったことで、一般の方々にも読みやすい内容にして、広くアピールできる会報にしていきたいと考えています。今後とも皆様が興味あるテーマを取り上げていきたいと思いますので、ご意見をお寄せください。

平成22年10月1日にリニューアルしたホームページがスタートして2年半が経過しました。訪問数、ユーザー数、ページビュー数とともに以下の通り着実に増加しており、リニューアルの効果が実感できます。今後とも「お花の見頃情報」などの東京都薬用植物園の情報や当協会が主催する最新イベント情報など、常に新しい情報を掲載していきます。会報には年間のイベントを一覧表にしていますので、多くの会員の皆様にご参加頂きたいと思います。また、第16局改正に伴い、既収載の「常用和漢薬集」の内容を見

直し、局方に準じた内容にしています。ご感想やお気づきの点がありましたらお知らせください。

■ホームページへのアクセス状況

(期間)	(訪問数)	(ユーザー数)	(ページビュー数)
2011. 4.1～2011.9.30	3,067	1,718	12,144
2011.10.1～2012.3.31	2,898	1,517	11,597
2012. 4.1～2012.9.30	5,470	2,875	25,155
2012.10.1～2013.3.31	10,763	5,512	39,573

2012.10.1～2013.3.31の6か月間は訪問数、ユーザー数、ページビュー数ともに大幅に増加しています。

60周年記念事業準備委員会

委員長 金原 徳典

1. 平成25年度 第1回、第2回委員会開催

(1) 開催日

第1回：平成25年4月22日(月)13時～14時
第2回：平成25年7月9日(火)13時～15時

(2) 内容

記念式典の内容検討

日 程：10月23日(水)16時～18時

場 所：神田明神会館
参加人数：50～60人（招待者含む）
会 費：8,000～10,000円
お土産：生薬に関する懇談会抄録CD
表 彰：60周年記念表彰
口 ゴ：ホームページに公募、賞金10万円
最優秀作品の決定

2. くすりの歴史展準備委員会開催

(1) 第1回

- 1) 開催日：平成25年6月17日(月)15時～17時
- 2) 内 容：
 - ・委員長、副委員長の選出：金原委員長、梶野副委員長、石川副委員長
 - ・内容の検討：演者の検討、展示物の検討（東京薬事協会所蔵・中央区民文化財登録40点）、日本橋くすり歴史の紙芝居、デジタル植物園、てのひら薬草園の紹介等
 - ・日 程：10月22日(火)～25日(金)(10時～17時)
 - ・会 場：(公社)東京薬事協会201号室・202号室

(2) 第2回

- 1) 開催日：平成25年7月5日(金)15時～17時
- 2) 場 所：中央区立郷土天文館
- 3) 内 容：中央区教育委員会総括文化財調査指導員及び(株)乃村工藝社とコンセプトの打合せを行った。

新役員名簿

役員名	氏 名	勤務先及び役職名	新任
理 事	会 長	藤井 隆太	
	副 会 長	金原 徳典	
	〃	上原 明	
	〃	内田 尚和	
	〃	立崎 隆	
	専務理事	末次 大作	
	常務理事	金井 藤雄	
	〃	塩澤 太朗	
	〃	建林 佳壯	
	〃	吉江 紀明	
	〃	渡邊 康一	
	〃	菅原 秀治	
	理 事	赤須 通範	
	〃	堀 厚	
	〃	竹崎 雅之	
	〃	山崎 充	
	〃	牧田 潔明	
	〃	濱野 元信	
	〃	小根山 隆祥	
	〃	竹内 真哉	
	監 事	渡邊 方乃	新任
	〃	樋口 隆	新任
	監 事	株式会社いろは堂薬局 専務取締役	
	〃	三国株式会社 東京支店支店長	

任期：平成24年6月1日から平成26年5月31日まで 但し、新任は平成25年5月28日から平成26年5月31日まで

連絡事項

●平成24年度第2回総会

日 時：平成25年3月26日(火) 15:00～17:00

1. 審議事項

第1号議案「平成25年度事業計画(案)と収支予算書(案)」について

原案通り承認されました。

2. 報告事項

(1)「協会事務局及び業務運営体制の変更」について

専務理事 末次 大作 (継続)

事務局長 田中 建次 (新任)

事業統括責任者 北川 重美 (継続)

栽培業務責任者 酒井 小百合 (継続)

栽培業務副責任者 川鍋 美由樹 (新任)

受託管理事務員 原島 葉子 (派遣)

(2)「会員の入退会」について

(入会)

法人正会員：宇津救命丸株式会社

代表取締役社長 宇津 善博

個人正会員：田中 建次

株式会社ツムラ C C 室

(3)「平成25年度の東京都薬用植物園業務委託契約の更新」について

(4)「ふれあいガーデン共同事業の継続」について

(5)「委員会設置と委員会委員」について

(6)「新公益法人移行」について

(7)「東京薬業健保加入」について

(8)「サポーター募集ポスター」について

(9)「委員会報告」総務、学術、広報、薬用植物園事業管理、60周年記念事業

●平成25年度 第1回 定時総会

日 時：平成25年5月28日(火) 15:00～17:00

1. 審議事項

第1号議案「平成24年度 事業報告(案)と収支計算書類(案)」について

原案通り承認されました。

第2号議案「理事の選任及び変更」について

原案通り承認されました。

2. 報告事項

(1)「平成25年度事業計画と収支予算書」について

(2)「部会の廃止と委員長・副委員長の変更」について

・公益法人化検討部会の廃止

・総務委員会委員長・副委員長の変更

委員長 菅沢 邦彦(新任)

副委員長 梶野 謙三(新任)

・薬用植物国内栽培事業委員会

委員長 金井 藤雄(新任)

副委員長 三村 明義(新任)

副委員長 翼 義男(新任)

(3)「60周年記念事業、ロゴマーク公募」について

(4)「規程の一部変更」について パートタイマー就業規則の一部変更

(5)「会員の入退会」について

(入会)

法人正会員：株式会社健康ビジネスインフォ
代表取締役 鄭 権

個人正会員：小根山 隆祥

(公社)東京生薬協会 学術委員長
内田 肇

(社)東京生薬協会 元事務局長
清水 虎雄

救心製薬株式会社 元薬事部長
サポーター：10名入会

(6)「委員会報告」総務、学術、広報、薬用植物園事業管理、60周年記念事業

●行事報告

平成25年度薬草教室

第1回

開催日：平成25年4月24日(水) 10:00～11:30

場 所：東京都薬用植物園

テーマ：日本薬草栽培の歴史

講 師：南雲 清二 (元星薬科大学教授)

参加者：67名

第2回

開催日：平成25年5月23日(木) 10:00～11:30

場 所：東京都薬用植物園

テーマ：薬草と野菜

講 師：山内 盛 (元日本大学薬学部助教授)

参加者：139名

第3回

開催日：平成25年6月26日(水) 10:00～11:30

場 所：東京都薬用植物園

テーマ：水辺の薬草と毒草

講 師：磯田 進 (昭和大学薬学部非常勤講師)

参加者：70名



第2回薬草教室



第3回薬草教室

平成25年度 春の薬草観察会

1. 開催日：平成25年5月26日(日) 10時～15時
2. 場 所：三室山（青梅市）
3. 講 師：和田浩志、磯田進、南雲清二、鈴木幸子、小根山隆祥、高橋宏之
4. 参加者：96名



第1班



第2班



第3班



第4班



第5班

平成25年度 白神山地視察研修会

1. 開催日：平成25年6月6日(木)～7日(金)
2. 場 所：秋田県山本郡八峰町及び青森県十二湖
3. 内 容：留山ブナ林植物観察、生薬試験栽培圃場視察、薬用樹木記念植樹
4. 参加者：25名



八峰町生薬栽培地・
記念植樹（ホウノキ）



世界遺産
白神山地・ニッ森 散策

平成25年度 美郷町生薬栽培地視察研修会

1. 開催日：平成25年7月1日(月)～2日(火)
2. 場 所：秋田県美郷町
3. 内 容：生薬栽培地視察、六郷湧水群見学
4. 参加者：13名



集合写真



植樹の様子



記念植樹 寄贈看板

● 行事報告及び予定

イベント名		テーマ	日 程	会 場	講師（敬称略）	参加人数
植物観察会	春	春の薬草観察会	平成25年 5月26日(日)10時00分～15時00分	三室山(奥多摩)	小根山・和田・高橋・磯田・南雲	96名
	秋	秋の薬草観察会	平成25年10月 6日(日)10時00分～15時00分	小石川植物園	小根山・和田・高橋・磯田・南雲	
薬草収穫感謝の会			平成25年11月 9日(土)10時00分～15時00分	東京都薬用植物園	共催：東京都、(公社)東京生薬協会、(公社)東京薬事協会、本町生薬会	
					国内見学会：	
生薬に関する懇談会	第29回	オウギ(黄耆)、オンジ(遠志)	平成25年12月 7日(土)13時00分～18時00分	星薬科大学	日本生薬学会と共催	
薬用植物・生薬に関する講座	第1回	神農本草經の上葉、健康寿命を考える養生法(仮題)	平成25年10月27日(日)12時30分～15時45分	東京都薬用植物園	小根山 隆祥(東京生薬協会 学術委員長)、伊澤和光(いざわ漢法クリニック院長)	
	第2回	黄帝内経からの養生法、子育ての養生法(仮題)	平成25年11月24日(日)12時30分～15時45分	〃	山内 盛(元日本大学薬学部助教授)、崎山 武志(墨マリアンナ医科大学客員教授)	
	第3回	女性のための漢方II、心の養生法(仮題)	平成26年 1月26日(日)12時30分～15時45分	〃	高木 茜子(高木クリニック院長)、伴潤 彰(青山作済クリニック院長)	
	第4回	養生のための薬用酒を造ろう、漢方医からみた養生法(仮題)	平成26年 2月23日(日)12時30分～15時45分	〃	磯田 道(昭和大学薬学部非常勤講師)、山田 幸弘(企画会議所 斎長)	
	第5回	養生のための健茶、未病・養生のための食生活・健康法(仮題)	平成26年 3月23日(日)12時30分～15時45分	〃	清水虎雄(東京生薬協会会術委員)、島居俊和(昭和大学薬学部教授)	
OTC医薬品とセルフメディケーション	第6回	よく知って、正しく使おうOTC医薬品	平成25年 9月13日(金)・14日(土)	新宿西口イベント広場	共催：東京生薬協会、東京薬事協会、全国家庭薬協議会、日本OTC医薬品協会、東京都医薬品登録販売者協会	
薬草教室	第1回	日本薬草栽培の歴史	平成25年 4月24日(水)10時00分～11時30分	東京都薬用植物園	南雲 清二(元星薬科大学教授)	67名
	第2回	薬草と野菜	平成25年 5月23日(木)10時00分～11時30分	〃	山内 盛(元日本大学薬学部助教授)	139名
	第3回	水辺の薬草と毒草	平成25年 6月26日(水)10時00分～11時30分	〃	磯田 進(昭和大学薬学部非常勤講師)	70名
	第4回	アウトドアで気を付ける植物	平成25年 7月25日(木)10時00分～11時30分	〃	指田 豊(東京薬科大学名誉教授)	
	第5回	消化器の病気と漢方薬	平成25年 8月29日(木)10時00分～11時30分	〃	大野 修嗣(大野クリニック院長)	
	第6回	中国のダイオウ産地をたずねて	平成25年 9月 9日(火)10時00分～11時30分	〃	新井 信(東海大学医学部准教授)	
	第7回	帰化植物と薬草	平成25年10月24日(木)10時00分～11時30分	〃	和田 浩志(東京理科大学薬学部講師)	
	第8回	薬用植物園の野鳥	平成25年11月20日(水)10時00分～11時30分	〃	吉澤 政夫(森林インストラクター)	
イベント事業	第1回	やさしい薬膳 春	平成25年 4月 6日(土)10時00分～12時00分	〃	近藤 美春(草星舎共催)	72名
	第2回	四季のロッカガーデン	平成25年 4月13日(土)10時00分～12時00分	〃	鈴木 幸子(草星舎共催)	37名
	第3回	ハーブの庭	平成25年 4月20日(土)10時00分～12時00分	〃	小泉 美智子(草星舎共催)	32名
	第4回	ケシのパネル展	平成25年5月1日(水)～24日(金)9時30分～16時30分	〃	研修室展示会	—
	第5回	ケンのミニ講座	平成25年5月11日(土)・12日(日)12時30分～13時30分	〃	東京都職員	175名
	第6回	癒しのリース教室	平成25年 5月25日(土)10時00分～12時00分	〃	田淵 清美(草星舎共催)	30名
	第7回	アロマセラピー 初夏	平成25年 6月 8日(土)10時00分～12時00分	〃	鈴木 悅子(草星舎共催)	24名
	第8回	やさしい薬膳 酷暑の前に	平成25年 6月22日(土)10時00分～12時00分	〃	近藤 美春(草星舎共催)	41名
	第9回	夏のハーブ	平成25年 7月13日(土)10時00分～12時00分	〃	小泉 美智子(草星舎共催)	
	第10回	薬草 クイズラリー	平成25年7月21日(日)10時00分～12時00分、13時30分～15時30分	〃	東京生薬協会	
	第11回	夏休み子供植物教室	平成25年8月16日(金)10時00分～12時00分、13時30分～15時30分	〃	中山 麗子(草星舎テクニカルスタッフ)	
	第12回	季節の草木で染める	平成25年 9月14日(土)10時00分～12時00分	〃	山 浩美(草星舎共催)	
	第13回	やさしい薬膳 厳冬前に	平成25年11月16日(土)10時00分～12時00分	〃	近藤 美春(草星舎共催)	
	第14回	手湯で温まる	平成25年12月14日(土)10時00分～12時00分	〃	小根山 隆祥(草星舎共催)	
	第15回	木の実・草の実リース作り教室	平成25年12月18日(水)10時00分～12時00分、13時30分～15時30分	〃	中山 麗子(草星舎テクニカルスタッフ)(草星舎共催)	
	第16回	健康講座	平成26年 2月13日(木)10時00分～12時00分	〃	薬事協会共催	
	第17回	オリジナルスパイス	平成26年 3月 8日(土)10時00分～12時00分	〃	S&B食品(草星舎共催)	
	第18回	草木で盆栽を創ろう	平成26年 3月27日(木)10時00分～12時00分	〃	清水 虎雄(草星舎共催)	
	第19回	早春の植物たち	平成26年 3月29日(土)10時00分～12時00分	〃	吉澤 政夫(草星舎共催)	
薬用植物指導員認定者フォローアップ研修			平成25年11月 日()	(株)龍角散 千葉工場		
薬祖神例大祭・薬用植物生け花展			平成25年10月17日(木)13時30分～18時30分	昭和薬貿ビル2F	薬祖神奉賀会協力事業 中山 麗子(草星舎テクニカルスタッフ)	
くすりの歴史展	第5回		平成25年10月22日(火)～25日(金)10時00分～17時00分	昭和薬貿ビル2F		
60周年記念事業		60周年記念式典	平成25年10月23日(水)16時00分～18時00分	神田明神 明神会館		
新年賀詞交歓会			平成26年 1月21日(火)16時00分～18時00分	神田明神 明神会館		

(表紙) ウイキョウの解説

・ 東京薬科大学 名誉教授 指田 豊 ・

ウイキョウ *Foeniculum vulgare* Mill. (セリ科:写真1)は大形の多年草で、茎は直立して高さ0.4-2mになり、株全体に特有の香氣がある。葉は互生し、茎の上部に付くものでは葉柄が鞘になって茎を包んでいる。葉身は平らに広げると広い三角形で、長さ30cm、幅40cmに達するが、4-5回羽状に分裂し、最終裂片が糸のように細いので、生えている姿から葉の全体の形は想像できない。株全体が糸状の葉につつまれて、全体がふんわりとしたやさしい感じである。色は白味を帯びた緑色である。

6-7月頃、茎の上部に小形で黄色の花を多数つける(表紙)。花には5枚の萼片と5枚の花弁、5本の雄しべがある。雌しべは2心皮性で柱頭は2本である。果実はセリ科特有の双懸果で、成熟期になると縦に割れ、断面が半円形の2つの果実(分果と言う)になる。

原産地は地中海地方であるが、世界各地の温帶地域で栽培されている。日本は主として中国(内蒙古、山西など)から輸入。ほとんどが香辛料原料で、薬用は20%程度である。日本でも長野、鳥取などで少量栽培されている。

ウイキョウの変わりもの

ウイキョウはヨーロッパで果実の利用以外に植物そのものも食用として利用されてきた。そのため古くから栽培され、以下のような多くの種内変異が知られている。

ブロンズフェンネル

葉が銅色になるウイキョウである。

アマウイキョウ

果実は12mmに達し、甘く香味に優れている。

イタリアウイキョウ

根生葉の葉柄基部が多肉になって重なり、400-800gの球状に肥大する。この部分を食用にする。セロリのような食感で、特有の香りがある。

生薬、ウイキョウ(茴香)について(写真2)

[性状]

長楕円形の双懸果で長さ3.5-8mm、幅1-2.5mmである。外面は淡黄緑色～灰黄色で、2つの分果からなっている。分果は平面の両側に2本、山型に盛り上がった部分に3本の計5本の隆起線がある。横断面を顕微鏡で調べると隆起線の間に1個、腹面(分果の合生面)に2個、合計6個の楕円形をした油道の断面が見られる。

間に1個、腹面(分果の合生面)に2個、合計6個の楕円形をした油道の断面が見られる。

[成分]

精油(3-8%) : anethole(主成分)、estragole、(+)-fenchone、(±)-limonene。
脂肪 : 10-octadecenoic acid、arachic acid、palmitic acidなどよりなる脂肪。

[薬理]

消化管に対する作用 : 経口投与により、ウサギの胃運動の亢進が認められた。エタノールエキスはモルモットの摘出回腸で鎮痙作用が認められた。精油はウサギの生体位腸管の蠕動を促進し、マウスの摘出小腸を初期は興奮、後に弛緩した。

呼吸器に対する作用 : 精油はモルモットの気管平滑筋を弛緩した。精油のエタノール液の胃内投与で、モルモットの気管分泌を亢進した。

性ホルモン様作用 : アセトン抽出物を雄ラットに連続投与すると睾丸、輸精管の総タンパク量が減少し、精嚢と前立腺の総タンパク量が増加した。また雌ラットでは膣内角化がおこり、性周期が促進され、乳腺、輸卵管、子宮内膜、子宮筋層の増加が認められた。有効成分はanetholeとその重合体である。

[漢方における薬性と適用]

辛、平で血剤として働き、冷えによる胃痛、嘔吐、下腹部の痛み、疝痛、腎虚による腰痛などに応用する。西洋医学では主に健胃・整腸、鎮咳・去痰の目的で使っている。

[処方例]

安中散、丁香柿蒂湯



写真1 ウイキョウ



写真2 生薬、ウイキョウ
左:中国産 右:茨城産